

5環温第712号  
令和5年9月25日

信越理研(株) 本社工場 様

長野市長 萩原健司  
(環境保全温暖化対策課)

### 検査結果通知書

令和5年8月2日に水質汚濁防止法(昭和45年法律第138号)第22条第1項の規定により  
貴施設の立入検査を行い、排出水の水質検査を実施しましたが、その結果は下記のとおりです。

#### 記

採水年月日	令和5年8月2日			採水時刻	10:00			
	項目	単位	検査結果	許容限度	項目	単位	検査結果	許容限度
pH	-		8.3	5.8~8.6	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L		3
BOD	mg/L			30	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L		0.06
浮遊物質量(SS)	mg/L			50	トリクロロエチレン	mg/L		0.1
大腸菌群数	個/cm <sup>3</sup>			3000	テトラクロロエチレン	mg/L		0.1
カドミウム及びその化合物	mg/L	< 0.0003	0.03	1,3-ジクロロプロパン	mg/L			0.02
シアノ化合物	mg/L	< 0.1	0.5	ベンゼン	mg/L			0.1
鉛及びその化合物	mg/L	< 0.005	0.1	クロロホルム	mg/L			
六価クロム	mg/L	< 0.02	0.3	ほう素およびその化合物	mg/L	1.3		10
ヒ素及びその化合物	mg/L	< 0.005	0.1	ふつ素及びその化合物	mg/L	0.66		8
銅含有量	mg/L	0.26	3	アンモニア、アンモニウム化合物、 亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/L	8.1		100
亜鉛含有量	mg/L	0.019	2	1,4-ジオキサン	mg/L			0.5
クロム含有量	mg/L	< 0.02	2	ニッケル	mg/L	5.6		
ジクロロメタン	mg/L		0.2	総モリブデン	mg/L	< 0.007		
四塩化炭素	mg/L		0.02	燐含有量	mg/L			
1,2-ジクロロエタン	mg/L		0.04	総水銀	mg/L			0.003
1,1-ジクロロエチレン	mg/L		1					
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L		0.4					

#### [所見]

今回の立入検査で基準値を超過した項目はありませんでした。

引き続き適正な排水処理を行ってください。